

キャリア・コンサルタント能力評価試験について

キャリア・コンサルタントの質の確保を図りつつ、その養成を推進するため、厚生労働省職業能力開発局長が、民間機関が実施する試験のうち、試験内容、試験方法等について要件を満たしているものについて、キャリア形成促進助成金の支給対象として指定している。

各機関が個別に受験要件を定めているが、講座修了を要件とする場合は、厚生労働省で示した養成モデルカリキュラム(130・140時間)に準拠したものであることが必要である。

平成24年4月1日現在で指定されている試験は、以下の10試験。

試験名	試験実施機関名
◎公益財団法人日本生産性本部認定キャリア・コンサルタント資格試験	公益財団法人 日本生産性本部
◎DBM マスター・キャリアカウンセラー認定試験	テンプスタッフ・ドレーク・ビーム・モリン株式会社
◎財団法人関西カウンセリングセンターキャリア・コンサルタント認定試験	財団法人 関西カウンセリングセンター
◎株式会社テクノファ認定キャリア・カウンセラー(キャリア・コンサルタント)能力評価試験	株式会社 テクノファ
◎ICDS 委員会認定 ICDS キャリア・コンサルタント検定	特定非営利活動法人 ICDS キャリア・デザインサポーターズ
キャリア・コンサルタント試験	社団法人 日本産業カウンセラー協会
CDA 資格認定試験	特定非営利活動法人 日本キャリア開発協会
特定非営利活動法人日本キャリア・マネジメント・カウンセラー協会認定キャリア・コンサルタント資格試験	特定非営利活動法人 日本キャリア・マネジメント・カウンセラー協会
GCDF-Japan 試験	特定非営利活動法人 キャリアカウンセリング協会
NPO 生涯学習キャリア・コンサルタント検定試験	特定非営利活動法人 エヌピーオー生涯学習

※ ◎は新基準に基づき指定を受けている試験